



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド

(資産成長型・為替ヘッジあり) /  
(資産成長型・為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/株式

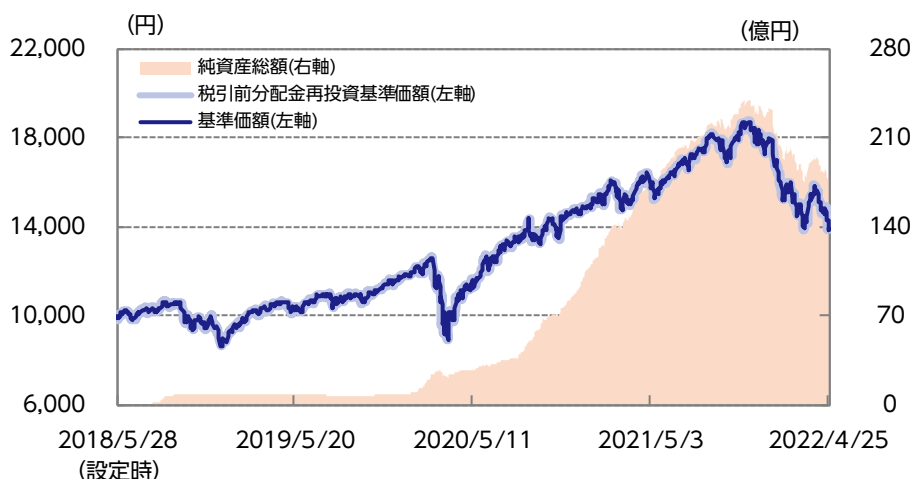


マンスリーレポート

2022年4月末現在

## 運用実績 為替ヘッジあり

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|              |         |
|--------------|---------|
| 基準価額         | 13,913円 |
| 前月末比         | -1,797円 |
| 純資産総額        | 173億円   |
| マザー純資産総額(参考) | 1,996億円 |

### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

|         |          |    |
|---------|----------|----|
| 第1期     | 2018年12月 | 0円 |
| 第2期     | 2019年12月 | 0円 |
| 第3期     | 2020年12月 | 0円 |
| 第4期     | 2021年12月 | 0円 |
| 第5期     | 2022年12月 | -  |
| 第6期     | 2023年12月 | -  |
| 第7期     | 2024年12月 | -  |
| 直近1年間累計 |          | 0円 |
| 設定来累計額  |          | 0円 |

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      |        |       |        |        |       |       |
|------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|
|      | 1カ月    | 3カ月   | 6カ月    | 1年     | 3年    | 設定来   |
| ファンド | -11.4% | -9.9% | -23.6% | -14.5% | 31.5% | 39.1% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りと異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

ファンドの最新情報、レポート、動画等ははこちらから

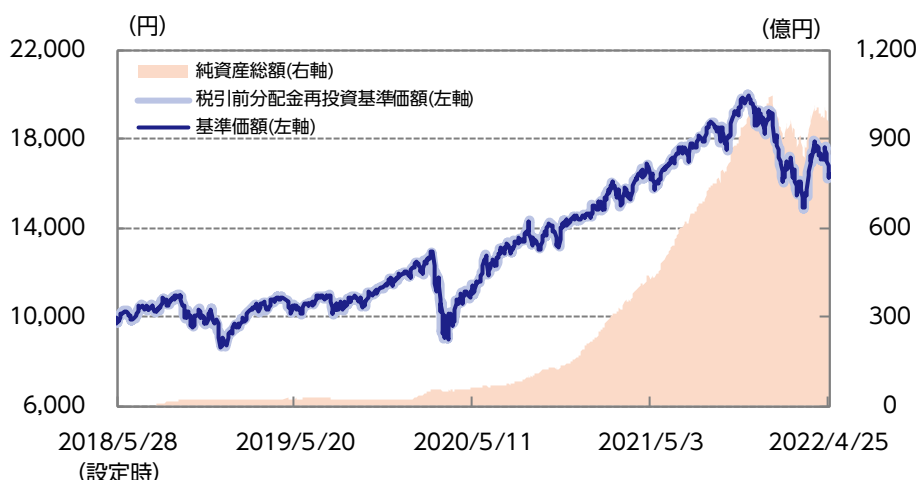
こちらのQRコードをスマホにかざすか以下のURLから

<https://www.nam.co.jp/fundinfo/nsgsfs1/main.html>



## 運用実績 為替ヘッジなし

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|              |         |
|--------------|---------|
| 基準価額         | 16,412円 |
| 前月末比         | -1,384円 |
| 純資産総額        | 937億円   |
| マザー純資産総額(参考) | 1,996億円 |

### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

|         |          |    |
|---------|----------|----|
| 第1期     | 2018年12月 | 0円 |
| 第2期     | 2019年12月 | 0円 |
| 第3期     | 2020年12月 | 0円 |
| 第4期     | 2021年12月 | 0円 |
| 第5期     | 2022年12月 | -  |
| 第6期     | 2023年12月 | -  |
| 第7期     | 2024年12月 | -  |
| 直近1年間累計 |          | 0円 |
| 設定来累計額  |          | 0円 |

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月    | 1年    | 3年    | 設定来   |
|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| ファンド | -7.8% | -0.5% | -15.4% | -1.9% | 51.4% | 64.1% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。  
 ※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。  
 ※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。  
 ※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りと異なります。  
 ※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。



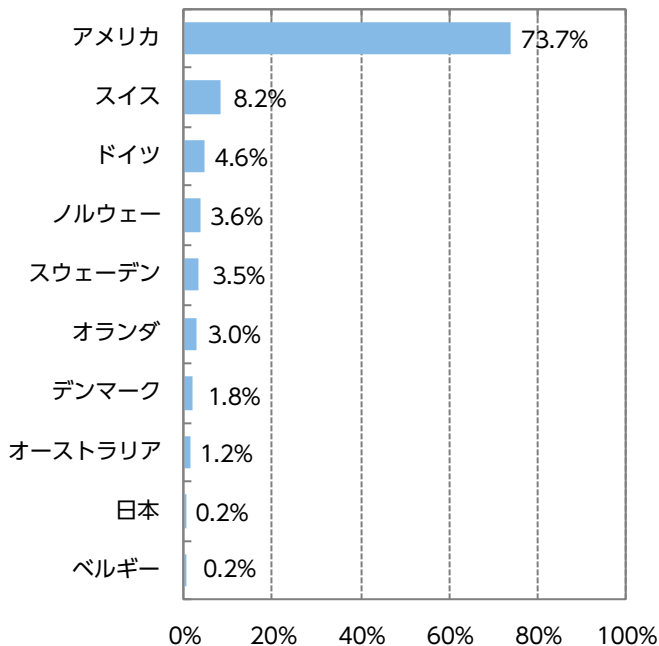
### 投資信託/外国株式ESG部門 優秀ファンド賞

### ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド (資産成長型・為替ヘッジなし)

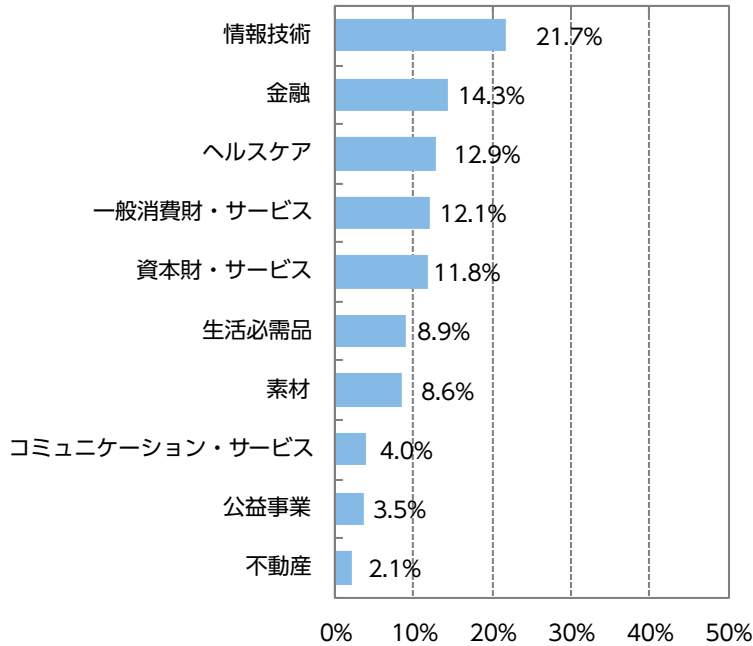
「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

マザーファンドの状況

国・地域別組入比率



業種別組入比率



※対組入株式等評価額比  
※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。以下同じです。

※対組入株式等評価額比  
※業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。

「SDGs(エスディージーズ: Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは

2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

SDGs 17の目標



国連広報センター作成

組入上位10銘柄

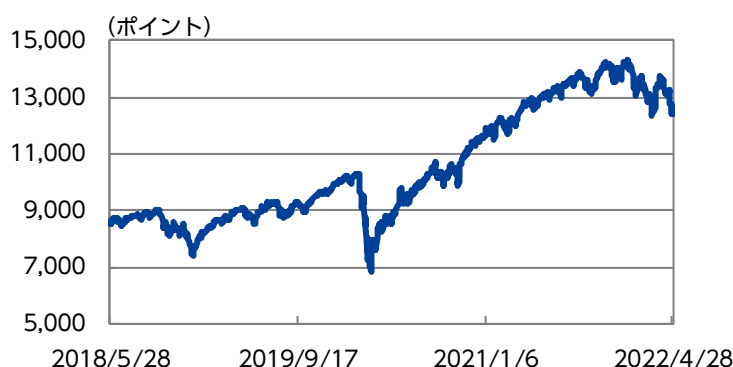
(銘柄数：53)

| 順位 | 銘柄               | 国・地域                   | 比率   | 関連するSDGs(*) | SDGs達成に関連した製品・サービス                                                                                       |
|----|------------------|------------------------|------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                  | 業種                     |      |             |                                                                                                          |
| 1  | SIGグループAG        | スイス<br>素材              | 4.2% | 2,8,12      | スイスに拠点を置く飲料や食品向け紙容器と充填（じゅうてん）機メーカーの世界大手。プラスチック容器の代替として紙容器を提供。独自技術により完全無菌状態で液体を充填することで、常温での飲料の保管期間長期化に貢献。 |
| 2  | アルファベット（C）       | アメリカ<br>コミュニケーション・サービス | 4.0% | 3,7,9       | 傘下にGoogle等を擁するオンライン広告最大手。自動運転部門のWaymoは、AI、クラウドコンピューティングなどを背景に、公道での完全無人運転テストを行うなど技術力でリード。                 |
| 3  | アクセンチュア          | アメリカ<br>情報技術           | 3.8% | 9           | 世界最大級のコンサルティング会社として、経営やデジタル関連のコンサルティング、ITアウトソーシングに注力。クラウドやクリーン技術の促進により、産業の持続可能性発展に貢献。                    |
| 4  | ゾエティス            | アメリカ<br>ヘルスケア          | 3.8% | 2           | 動物用医薬品メーカーとして、家畜やペット向けの抗生物質・ワクチンを手がける。新興国での食肉需要や先進国でのペット普及率の上昇を通じて、同社の抗生物質やワクチンの売上増加が見込まれる。              |
| 5  | アップル             | アメリカ<br>情報技術           | 3.7% | 3,7,12      | iPhoneやiPadなどの携帯端末事業やソフトウェア等の製造販売を手掛ける。ヘルスケア機能による健康増進のほか、今後は電気自動車（EV）の発売による環境貢献も期待される。                   |
| 6  | マイクロソフト          | アメリカ<br>情報技術           | 3.7% | 8,9         | ソフトウェア世界最大手。オフィスワークの生産性改善に寄与するとともに、クラウドコンピューティングの分野でも最大手の一角を占め、顧客のサーバー等のITインフラの効率的な運用に寄与。                |
| 7  | モウイ              | ノルウェー<br>生活必需品         | 3.6% | 2,14        | 世界最大規模のサーモン養殖加工会社。サーモンは良質なタンパク質が効率よく摂取できるだけでなく、生産面でも環境負荷が低く、持続可能な社会の発展に貢献。                               |
| 8  | アメリカン・ウォーター・ワークス | アメリカ<br>公益事業           | 3.5% | 6,11        | 米国最大の民間水道会社。上下水道の運用・保守等の水関連サービスを手がける。老朽化した水道管等のインフラの更新需要が高まっており、水道インフラの更新・拡大を通じて水質の改善に貢献。                |
| 9  | MIPS AB          | スウェーデン<br>一般消費財・サービス   | 3.5% | 3           | 1996年スウェーデンにて創業のヘルメットの防護システム会社。同社のMIPS特許技術は、落車の際などに頭部に受ける多方向からの衝撃に対する防護システムであり、交通事故などでの死傷者の抑制に貢献。        |
| 10 | マリオット・インターナショナル  | アメリカ<br>一般消費財・サービス     | 3.2% | 8           | グローバルにホテル経営を展開。宿泊施設の提供により各地・各国の観光市場の成長促進並びに日々グローバル化するビジネスニーズにも対応。                                        |

※対組入株式等評価額比（\*）関連するSDGsについては前頁をご覧ください。

## マーケットの状況

### MSCIワールド・インデックス（配当込み）の推移



※FactSetのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。  
 ※MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### 当月の市況動向

当月の世界株式市場は、米連邦準備制度理事会（FRB）の積極的な金融引き締め姿勢や、ロシア・ウクライナ情勢と中国でのロックダウン（都市封鎖）の長期化などがもたらすグローバル景気に対する懸念から、下落しました。

月前半は、金融緩和に前向きな姿勢とみられていたブレイナードFRB理事が資産圧縮を急ピッチで始めると発言したことや、3月の米連邦公開市場委員会（FOMC）議事要旨で積極的な金融引き締めに乗り出す姿勢が明らかになったことで米金融政策への警戒が高まり、グロース（成長）株や景気敏感セクターを中心に下落しました。

月後半も、FRBの積極的な金融引き締め姿勢への警戒による米金利上昇は続きました。また、ロシア・ウクライナ情勢が長期化する様相を呈していることや、中国での「ゼロコロナ政策」により上海を始め主要都市でのロックダウンが相次ぎ、グローバル景気の大規模な減速が懸念されました。さらに足元の業績は堅調だったもののグローバル景気情勢への不透明さから低調な業績見通しが相次いだため、米大型テクノロジー株で大幅に株価が下落するものが目立ち、グロース株や情報技術セクターの比率が高い米ナスダック市場は月間でリーマンショック以来の下落率を記録するなど、大幅に下落して月末を迎えました。

為替は、米金融引き締めの積極姿勢から米ドル高が進行、日米中央銀行の政策スタンスの明確な相違も円安に拍車をかけ、主要通貨に対して円安となりました。

## ファンドの状況

当月末の基準価額は為替ヘッジありが13,913円となり、前月末比-1,797円、為替ヘッジなしが16,412円となり、前月末比-1,384円となりました。

個別銘柄では、モウイ、プロクター・アンド・ギャンブル（いずれも生活必需品）、マリオット・インターナショナル（一般消費財・サービス）、ユナイテッドヘルス・グループ（ヘルスケア）などがプラスに寄与しました。

モウイは、世界最大のシェアを誇るノルウェーのサーモン養殖会社です。世界6カ国・地域（ノルウェー、スコットランド、カナダ、チリ、アイルランド、フェロー諸島）に生産拠点を有していることから、気候変動等の影響を受けにくい、安定した供給体制を構築しています。

競争力の源泉は、餌の生産からサーモンの加工まですべての工程を自社で管理しており、コストダウン、環境への配慮、安全性の確保を実現していることです。

ESG（環境・社会・企業統治）の観点からは、サーモンは生産に必要なタンパク質が牛肉や豚肉、鶏肉と比較して低位で済むため、効率の良い良質なタンパク源となること、また、養殖は天然のサーモンの生態系を維持することから、直接的に環境保護につながるため、環境（E）などの項目で高く評価しています。

SDGsの観点からは、以下の目標達成に貢献すると考えます。

## 「2. 飢餓をゼロに」

同社は、水産養殖事業の発展を通じて、食料品の安定供給に貢献しています。

## 「14. 海の豊かさを守ろう」

同社は、海洋や沿岸の生態系保護に努め、水産資源の持続性に貢献しています。

一方で、MIPS AB、YETI Holdings Inc（いずれも一般消費財・サービス）、SIGグループAG（素材）、ラティスセミコンダクター（情報技術）、アルファベット（C）（コミュニケーション・サービス）などが運用成績の引き下げ要因となりました

当月は、株価動向を見ながら一部の銘柄について組入比率の調整を行いました。具体的な取引は以下の通りです。

【買入】アリアンツ（金融）、ベスタス・ウィンド・システムズ（資本財・サービス）等

【売却】CVSヘルス（ヘルスケア）、マーベル・テクノロジー・グループ（情報技術）等

## 今後の見通しと運用方針

ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中国の「ゼロコロナ政策」によるロックダウンなど、世界の経済成長とインフレに対する不透明感は強まっており、FRBの積極的な金融引き締め姿勢も相まって投資家のリスク回避的な動きは継続する可能性が高く、金融市場のボラティリティ（価格変動性）は高止まりすると見込まれます。特に米国の金融政策の引き締め動向が引き続き主要なファクターであると判断しています。また、欧米中央銀行がインフレに着目して大幅な方向転換を模索する中にあるエネルギー価格の高騰は大きなリスクとなっている中、急速な事態変化による景気悪化リスクも高まっており、欧米中央銀行は難しいかじ取りを迫られてきていると見込まれます。一方、今回の利上げ実施局面においても現時点では、堅調な雇用・所得環境による消費の増加や、供給制約の緩和による生産活動の正常化を背景に主要企業の業績は拡大基調が続いており、不透明要素が追加で増えなければさらなる株式市場への下押し圧力は限定的と見込んでいます。激しいセクターローテーション（景気の局面ごとに有望な業種別銘柄群に投資対象を切り替えていく戦略）や激変する事態を受けた物色動向が続く可能性が想定される中で、経営への確かな執行能力を持ち、業績などの本質的価値と中長期的な目線で魅力のある企業の成長力、バリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）を冷静に見極めて投資することが重要と考えています。

当ファンドでは、SDGsへの貢献に加え、企業の持続的な成長性や株価バリュエーション（業績や成長性を基準とした株価の割高・割安の度合い）等を勘案して、マクロ環境の変動に左右されず自助努力で安定的に高い成長を実現できる企業を見極め、ポートフォリオの一段の改善に取り組んでいく所存です。

ファンドの特色

- ①日本を含む世界各国の株式に投資します。
- ②SDGs達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選します。

「SDGs(エスディージーズ：Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

- ③「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。  
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ④年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク  | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。                                                                                                                                                                                                      |
| 為替変動リスク  | <p>〈為替ヘッジあり〉<br/>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。</p> <p>〈為替ヘッジなし〉<br/>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。</p> |
| カントリーリスク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。                                                                                                                                                                                                         |
| 流動性リスク   | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                                                                                                                                                                |

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



その他の留意点

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。  
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                                |
|--------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                         |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                         |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                             |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。                                                                                                                                                    |
|        | 申込不可日  | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。                                                                                                                   |
| 決算・分配  | 決算日    | 12月15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                        |
|        | 収益分配   | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                                                                                                 |
| その他    | 信託期間   | 2030年12月16日まで（設定日：2018年5月28日）                                                                                                                                                                  |
|        | 繰上償還   | 委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                                                                                           |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。 |
|        | スイッチング | 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります。<br>※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。                              |

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |              |                                                                                                             |
|---------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 換金時                 | 信託財産留保額      | ありません。                                                                                                      |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |              |                                                                                                             |
| 毎日                  | 運用管理費用（信託報酬） | ファンドの純資産総額に <b>年率1.584%（税抜1.44%）</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                               |
|                     | 監査費用         | ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                     |
| 随時                  | その他の費用・手数料   | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。            |

- ⓘ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ⓘ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

|                                                                                         |                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                                   | ファンドに関するお問合せ先                                                          |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                                              | ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                           |                                                                        |

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名           | 登録金融機関<br>金融商品取引業者 | 登録番号             | 登録金融機関  |                               |                     | 取扱販売会社名         | 登録金融機関<br>金融商品取引業者 | 登録番号             | 登録金融機関              |         |                               |
|-------------------|--------------------|------------------|---------|-------------------------------|---------------------|-----------------|--------------------|------------------|---------------------|---------|-------------------------------|
|                   |                    |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 |                 |                    |                  | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 |
| アイザワ証券株式会社        | ○                  | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○                             |                     | 東海東京証券株式会社      | ○                  | 東海財務局長(金商)第140号  | ○                   | ○       | ○                             |
| あかつき証券株式会社        | ○                  | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                             | ○                   | とうほう証券株式会社      | ○                  | 東北財務局長(金商)第36号   | ○                   |         |                               |
| 池田泉州T T証券株式会社     | ○                  | 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                               |                     | とちぎんT T証券株式会社   | ○                  | 関東財務局長(金商)第32号   | ○                   |         |                               |
| 岩井コスモ証券株式会社       | ○                  | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       |                               | ○                   | 南都まほろば証券株式会社    | ○                  | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○                   |         |                               |
| auカブコム証券株式会社      | ○                  | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                             | ○                   | 西日本シティT T証券株式会社 | ○                  | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○                   |         |                               |
| 株式会社SBI証券         | ○                  | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                               | ○                   | 浜銀T T証券株式会社     | ○                  | 関東財務局長(金商)第1977号 | ○                   |         |                               |
| 岡三証券株式会社(※3)      | ○                  | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                             | ○                   | ひろぎん証券株式会社      | ○                  | 中国財務局長(金商)第20号   | ○                   |         |                               |
| 岡三にいがた証券株式会社      | ○                  | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                               |                     | フィデリティ証券株式会社    | ○                  | 関東財務局長(金商)第152号  | ○                   | ○       |                               |
| 九州FG証券株式会社        | ○                  | 九州財務局長(金商)第18号   | ○       |                               |                     | 北洋証券株式会社        | ○                  | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○                   |         |                               |
| 京銀証券株式会社          | ○                  | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                               |                     | 松井証券株式会社        | ○                  | 関東財務局長(金商)第164号  | ○                   |         | ○                             |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社 | ○                  | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○       |                               |                     | マネックス証券株式会社     | ○                  | 関東財務局長(金商)第165号  | ○                   | ○       | ○                             |
| ぐんぎん証券株式会社        | ○                  | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                               |                     | 丸八証券株式会社        | ○                  | 東海財務局長(金商)第20号   | ○                   |         |                               |
| 光世証券株式会社          | ○                  | 近畿財務局長(金商)第14号   | ○       |                               |                     | 三木証券株式会社        | ○                  | 関東財務局長(金商)第172号  | ○                   |         |                               |
| GMOクリック証券株式会社     | ○                  | 関東財務局長(金商)第77号   | ○       |                               | ○                   | むさし証券株式会社       | ○                  | 関東財務局長(金商)第105号  | ○                   |         | ○                             |
| 静銀ティーエム証券株式会社     | ○                  | 東海財務局長(金商)第10号   | ○       |                               |                     | 楽天証券株式会社        | ○                  | 関東財務局長(金商)第195号  | ○                   | ○       | ○                             |
| 七十七証券株式会社         | ○                  | 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                               |                     | 株式会社愛知銀行        | ○                  | 東海財務局長(登金)第12号   | ○                   |         |                               |
| 十六T T証券株式会社       | ○                  | 東海財務局長(金商)第188号  | ○       |                               |                     | 株式会社イオン銀行       | ○                  | 関東財務局長(登金)第633号  | ○                   |         |                               |
| 株式会社証券ジャパン        | ○                  | 関東財務局長(金商)第170号  | ○       |                               |                     | 株式会社岩手銀行        | ○                  | 東北財務局長(登金)第3号    | ○                   |         |                               |
| 中銀証券株式会社          | ○                  | 中国財務局長(金商)第6号    | ○       |                               |                     | 株式会社大分銀行(※1)    | ○                  | 九州財務局長(登金)第1号    | ○                   |         |                               |

| 取扱販売会社名                                  | 登録金融機関   | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 取扱販売会社名                       | 登録金融機関   | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|------------------------------------------|----------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|-------------------------------|----------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|                                          | 金融商品取引業者 |                 |         |                 |                 |                    |                               | 金融商品取引業者 |                 |         |                 |                 |                    |
| 株式会社沖縄銀行(※1)                             | ○        | 沖縄総合事務局長(登金)第1号 | ○       |                 |                 |                    | 株式会社百五銀行                      | ○        | 東海財務局長(登金)第10号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社香川銀行                                 | ○        | 四国財務局長(登金)第7号   | ○       |                 |                 |                    | PayPay銀行株式会社                  | ○        | 関東財務局長(登金)第624号 | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社鹿児島銀行（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）         | ○        | 九州財務局長(登金)第2号   | ○       |                 |                 |                    | 株式会社豊和銀行(※1)                  | ○        | 九州財務局長(登金)第7号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社きらぼし銀行                               | ○        | 関東財務局長(登金)第53号  | ○       |                 | ○               |                    | 株式会社北洋銀行                      | ○        | 北海道財務局長(登金)第3号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社きらぼし銀行（委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社） | ○        | 関東財務局長(登金)第53号  | ○       |                 | ○               |                    | 株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社） | ○        | 北海道財務局長(登金)第3号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社京葉銀行(※1)                             | ○        | 関東財務局長(登金)第56号  | ○       |                 |                 |                    | 株式会社北陸銀行                      | ○        | 北陸財務局長(登金)第3号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社七十七銀行                                | ○        | 東北財務局長(登金)第5号   | ○       |                 | ○               |                    | 沖縄県労働金庫(※1)(※2)               | ○        | 沖縄総合事務局長(登金)第8号 |         |                 |                 |                    |
| 株式会社十六銀行                                 | ○        | 東海財務局長(登金)第7号   | ○       |                 | ○               |                    | 九州労働金庫(※1)                    | ○        | 福岡財務支局長(登金)第39号 |         |                 |                 |                    |
| 株式会社新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）         | ○        | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                 | ○               |                    | 近畿労働金庫(※1)                    | ○        | 近畿財務局長(登金)第90号  |         |                 |                 |                    |
| 株式会社仙台銀行(※1)                             | ○        | 東北財務局長(登金)第16号  | ○       |                 |                 |                    | 四国労働金庫(※1)                    | ○        | 四国財務局長(登金)第26号  |         |                 |                 |                    |
| 株式会社大光銀行                                 | ○        | 関東財務局長(登金)第61号  | ○       |                 |                 |                    | 静岡県労働金庫(※1)                   | ○        | 東海財務局長(登金)第72号  |         |                 |                 |                    |
| 株式会社但馬銀行                                 | ○        | 近畿財務局長(登金)第14号  | ○       |                 |                 |                    | 中央労働金庫(※1)                    | ○        | 関東財務局長(登金)第259号 |         |                 |                 |                    |
| 株式会社筑邦銀行                                 | ○        | 福岡財務支局長(登金)第5号  | ○       |                 |                 |                    | 中国労働金庫(※1)                    | ○        | 中国財務局長(登金)第53号  |         |                 |                 |                    |
| 株式会社中国銀行                                 | ○        | 中国財務局長(登金)第2号   | ○       |                 | ○               |                    | 東海労働金庫(※1)                    | ○        | 東海財務局長(登金)第70号  |         |                 |                 |                    |
| 株式会社栃木銀行(※1)                             | ○        | 関東財務局長(登金)第57号  | ○       |                 |                 |                    | 東北労働金庫(※1)                    | ○        | 東北財務局長(登金)第68号  |         |                 |                 |                    |
| 株式会社名古屋銀行(※1)                            | ○        | 東海財務局長(登金)第19号  | ○       |                 |                 |                    | 長野県労働金庫(※1)(※2)               | ○        | 関東財務局長(登金)第268号 |         |                 |                 |                    |
| 株式会社西日本シティ銀行                             | ○        | 福岡財務支局長(登金)第6号  | ○       |                 | ○               |                    | 新潟県労働金庫(※1)(※2)               | ○        | 関東財務局長(登金)第267号 |         |                 |                 |                    |
| 株式会社肥後銀行（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）          | ○        | 九州財務局長(登金)第3号   | ○       |                 |                 |                    | 北陸労働金庫(※1)                    | ○        | 北陸財務局長(登金)第36号  |         |                 |                 |                    |
|                                          |          |                 |         |                 |                 |                    | 北海道労働金庫(※1)                   | ○        | 北海道財務局長(登金)第38号 |         |                 |                 |                    |
|                                          |          |                 |         |                 |                 |                    | 全国信用協同組合連合会(※1)               | ○        | 関東財務局長(登金)第300号 |         |                 |                 |                    |

(※1)「為替ヘッジなし」のみのお取扱いとなります。(※2)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※3)一般社団法人日本暗号資産取引業協会にも加入しております。